

☆県士会費の見直しについて（その4）

会長 池澤 直行

会員の皆様 いつも県士会活動にご理解ご協力ありがとうございます。

先日、予算総会が開催され、平成30年度予算案について承認をいただきましたが、予算額は1,236万8千円で29年度（約1,311万円）よりも減額になってしまいました。

これまでは、前年度の繰越金を活用して何とかしのいできましたが、いよいよその繰越金も残りわずかになっており、会費の見直しは待たなしになっております。

では、会費をいくらにすればよいのでしょうか？

平成30年度予算では、入会者140人、会費納入1,420人で会費収入を計上しています。現行では入会金1,000円で年会費が5,000円なので、724万円になります。これに、研修会参加費や広告収入等が約400万円なので、約1,100万円になります。

これが年会費6,000円だと866万+400万で1,266万円。7,000円だと1,008万+400万で1,408万円になり、これぐらいないと、これまでお伝えした事務局機能の強化やホームページ、福利の充実は厳しいと考えられます。

もちろん、会員の皆さんの経済状況も考慮しなければいけないので、いきなり大幅な値上げは避けたいところですが、残念ながら6,000円では値上げする意味がありません。

このことから、最低でも7,000円の会費にしたいと考えておりますが、これでもギリギリのラインであり、再度の見直しが必要になる可能性もあります。

もちろん、単に会費を上げるだけでなく、県士会ニュース等のメール配信などにより費用の削減を図ったり、研修会参加費の見直しや広告収入のアップなど収入を増やすことにも併せて取り組んでいく必要があると考えています。

また、今回は会費の値上げに関する議案を定時総会に提出する前の、最後のニュースでの記事になりますが、まだ理事会での議論も控えているため、県士会ホームページでは引き続き情報発信していきます。ぜひ、ごらんください。

※このことについて、ご意見のある方は、ぜひお聞かせください。県士会事務局までメールでお願いします。bwz24850@nifty.com

)